第5399号 令和5年7月24日

西北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

上

◇ 公 告

ページ

○ 道路の廃止【建築都市局指導部建築審査課】

2

北九州市公告第485号

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第2項の規定に基づく道路を廃止したので、北九州市建築基準法施行細則 (昭和46年北九州市規則第71号) 第16条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月24日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 廃止年月日及び廃止番号令和5年7月24日 第4号
- 2 廃止した道路

道路の位置	道路の幅員(m)	道路の延長(m)
北九州市小倉南区朽網東五丁目21		
8番8、218番26、218番2		
8、218番29、218番30、		
218番31、218番32、21		
8番33、252番8、257番1		
、257番15、257番16、2		
57番41、257番42、257	4.00	80.10
番43、257番44、257番4		
5、257番50、257番51、		
257番52、257番53、25		
7番54、257番55、257番		
56、257番57、258番1及		
び258番4		